

## 高松市監査委員告示第18号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年6月29日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

# 監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成30年6月29日)



# TICAS



**Takamatsu City Audit Commission Secretariat**

## 高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)



# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H30.6.29

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H29	H30.1.31	第4号	意見	イサム・ノグチ庭園 美術館入館料に関する 覚書について	P28	教育局	学校教育課	H30.6.7

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

# 監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成30年1月31日
区分	意見		
意見の項目	イサム・ノグチ庭園美術館入館料に関する覚書について		
意見の内容	利用者数が低迷していることから、覚書の締結も含め事業そのものの在り方について検討されたい。		
公表文該当 ページ	P28		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年6月7日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	本件意見については、平成30年1月31日の監査結果の通知を受けた後、平成30年4月1日付けで覚書の一部改正を行い、本市の指定する教諭に係る入館料については、その入館人数に応じた実費払いとすることとした。